



**コミュニティセンター・城里  
図書室休館のお知らせ**

6月21日(火)～28日(火)まで、蔵書点検のため図書室のみ休館となります。

問合せ コミュニティセンター・城里  
☎029-288-6100

**『城里町』へのナンバー  
プレート変更は……**

バイク・農耕車などの新規登録車両は、城里町のナンバープレートを交付しますが、合併前の旧町村で交付してあるナンバープレートは、旧町村名のまま引き続き使用できます。

なお、城里町のナンバープレートに交換される場合は、旧町村のナンバープレートと印鑑を持参して本庁

税務課・各支所庶務課に申請してください。  
※無料で交換できます。

問合せ 役場税務課

**申請は、お済みですか？**

**児童手当**

この手当は、家庭生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全育成・資質向上を目的として、児童を扶養する方に支給されます。

**★受給できる方**

平成17年4月現在、小学校第3学年修了前(満9歳に到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育されている方で、前年所得が一定額未満の場合。

**★手当の額**

- 第1子 5千円
- 第2子 5千円
- 第3子以降 1万円

**★手続の方法**

出生や転入などにより、新たに受給資格が生じた場合は、役場健康福祉課または、各支所住民福祉課(公務員の方は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。

すでに、手当を受けている方は、毎年6月に「現況

届」を提出しなければなりません。6月中旬に現況届を送付します。

**児童扶養手当**

父親と生計を共にできない児童が、心身ともに健全に成長できるように、生活の安定を図ることを目的に設けられた制度です。

**★受給できる方**

日本国内に住所があり、公的年金を受給していない方で、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童)を養育する母に支給されます。

母がいなくまたは、母が養育しない場合には、児童を養育する養育者に支払われます。

- ①母が離婚した後父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童

**★手続の方法**

役場健康福祉課に「認定請求書」の提出が必要です。すでに、受給資格者として認定されている方は、毎年8月に健康福祉課に「現況届」を提出しなければなりません。

問合せ 役場健康福祉課

(常北保健福祉センター内)  
☎029-240-6550



**大好きいばらき就職面接会**

対象者 大学・短大及び専修学校等を卒業予定の学生および卒業1～2年で就職の決まっていない方  
水戸会場 6月27日  
ホテルレイクビュー水戸  
つくば会場 6月30日  
ホテルグランド東雲

時間 午後1時～4時

参加料 無料

その他 事前申込み不要  
履歴書を複数持参

問合せ 県労働政策課

☎029-301-3645

**前納報奨金廃止のお知らせ**

平成17年度から、町・県民税の前納報奨金は廃止になりました。  
(従来のとおり全期で納付することができませんが、報奨金はつきません。)

**日本自動車研究所  
「テストコース試走」開始**

試走期間 6月1日(木)～30日(土・日は除く)  
目的 路面確認試験(走行音測定を含む)のため

問合せ 財団法人自動車研究所  
「城里テストコース」  
☎029-288-7851

**訂正**

広報しろさと5月号の11ページ「城里町指定水道工事事業者一覧表」で、社名・ライフスポーツハママヤの電話番号及びFAX番号は、  
☎0296-88-2614  
☎0296-88-2613  
の誤りでした。  
お詫びして訂正します。

